

簡易型プロポーザル方式（公募型）に係る受託者選定手続開始の公表

次のとおり委託契約に係る受託者を募集します。

令和 7 年 11 月 14 日

品 川 区 長

1 業務概要

- (1) 業務件名 品川区学校用務業務委託
- (2) 業務内容
 - ①環境整備業務
 - ②管理修繕保守業務
 - ③施設管理業務
 - ④校務・庶務的業務
 - ⑤学校安全・災害対策業務
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 参加申込に必要な要件等

- (1) 東京電子自治体共同運営サービスにおいて、品川区への競争入札参加資格があること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4第1項（同施行令第167条の11第1項において準用する場合を含む。）の規定に該当しないこと。
- (3) 品川区工事請負業者指名停止基準（昭和55年10月22日区長決定）による指名停止期間中ではないこと。
- (4) 品川区契約関係暴力団等排除措置要綱（平成24年要綱第222号）に定める除外措置要件に該当していないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 法人税、法人事業税及び地方法人特別税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (7) 官公庁等において、提案業務又は類似する業務を引き続き2年以上受託していること。
- (8) 東京都内に本社又は営業所等があること（人員の不足及び事故発生時等の緊急事態に迅速に対応する必要があるため）。

3 手続方法等

- (1) 提出書類
 - ①簡易型プロポーザル方式（公募型）参加申込書
 - ②経営状況に関わる書類 品川区事業者経営分析実施要綱に基づく提出書類
 - ③企画提案申込書
 - ④事業者に関わる書類 定款の写し
就業規則

- ⑤企画提案書
- ⑥企業の社会的責任に関わる書類
- ⑦業務実績に関わる書類
- ⑧見積書
- ⑨受託グループ希望調査票

- (2)提出期限 : 上記①については、令和7年11月25日(火)午後5時まで
上記②については、令和7年12月3日(水)正午まで
上記③～⑨については、令和7年12月10日(水)午後5時まで
- (3)提出方法 : 持参
- (4)提出先 : 品川区教育委員会事務局庶務課庶務係(第二庁舎7階)
- (5)提出部数 : 正本1部、⑤～⑦については、正本1部に合わせて副本10部

4 その他

詳細は、品川区学校用務業務委託簡易型プロポーザル方式(公募型)実施要領による。

【本公表に関する問い合わせ先】

〒140-8715 東京都品川区広町2-1-36

品川区教育委員会事務局庶務課庶務係 五寶(ゴホウ)

電話番号: 03-5742-6824

FAX番号: 03-5742-6890

メールアドレス: shomu-k@city.shinagawa.tokyo.jp